

(様式第4号)

上田城南地域協議会 会議概要

1 審議会名	上田城南地域協議会
2 日 時	平成28年10月20日 午前9時30分から午前11時00分まで
3 会 場	城南公民館 2階 多目的ホール
4 出席者	青島委員、井出委員、小野澤委員、笠井委員、北沢委員、関委員、高橋委員、竹内委員、田玉利貞委員、田玉治實委員、手塚委員、中村委員、堀内委員、牧野委員、宮澤委員、宮下委員、柳澤委員、渡辺委員
5 市側出席者	滝沢地域振興政策幹、小林市民参加・協働推進担当係長、神林市民参加・協働推進担当主査、樋口市民参加・協働推進担当主事
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成28年10月31日

協 議 事 項 等

会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議事項

(1) わがまち魅力アップ応援事業について(審査)

- ・申請団体「福田自治会」による事業説明及び質疑応答
- ・質疑応答終了後、選考審査(非公開)

(2) 住民自治組織について

- ・事務局から資料に基づいて、住民自治組織の組織図案について説明
- ・以下、質疑応答

(会長) 前回の会議において「少人数で検討して素案を示して欲しい」との意見があり、小委員会を設けて検討した結果、地区ごとに住民自治組織を設立した方が良いという結論になった。それについては、城下、川辺・泉田地区連にも了解を得ている。しかし、城南地域協議会における当初の意見とは違っている。そこで委員の皆様には、一度推薦母体へ案を持ち帰っていただき、再度検討をお願いしたい。最終的には、城南地域まちづくり会議へ提出して決議を採りたいと考えている。それを城南地区における住民自治組織の最終結論としたい。

(委員) 別々に組織が設立された場合は、事務局がそれぞれにある訳だが、地域担当職員はそれぞれに配置されることになるのか。

(事務局) 現在は、城南地域担当職員として配置されているので、2つの組織が設立されたとしても地域担当職員は1人である。また、地域担当職員は住民自治組織の中へ入るといった訳ではないことをご理解いただきたい。

(委員) 住民自治組織が、地区ごとに設立されたとしても、将来的には城南地域で1つの組織になるのではと思う。

(会長) 冒頭でも申し上げたが、推薦母体で検討していただき、次回の会議で意見を出していただきたい。

4 その他

(1) 次回 第7回城南地域協議会

開催日時： 11月7日(月) 午前9時30分から

(2) 第4回 城南地域まちづくり会議

開催日時： 11月17日(木) 午前9時30分から

5 閉会